

## 1. 調査の目的及び内容

環境省では、放射性降下物等による環境への影響を把握するために、全国に設置された国設酸性雨測定所のうち遠隔地を含めた 10 ヶ所\*に、空間  $\gamma$  線測定装置及び大気浮遊じんの全  $\alpha$  放射能及び全  $\beta$  放射能測定装置を設置し、空間  $\gamma$  線線量率並びに大気浮遊じんの全  $\alpha$ ・全  $\beta$  放射能濃度データ（以下「自動測定データ」という。）を自動収集するとともに、これらの自動測定データをオンラインで当該自治体を経由し、環境省及び財団法人日本分析センター（以下「分析センター」という。）へ自動送信・蓄積する環境放射性物質監視測定システムを運用している。また、10 ヶ所\*の測定所周辺で採取した環境試料の放射性核種分析を行っている。

本調査は、10 ヶ所\*の測定所に設置されている  $\alpha$  線・ $\beta$  線ダストモニタにより得られた大気浮遊じん試料（ろ紙）について放射能分析を行うとともに、測定所における大気降下物、測定所周辺における土壌及び陸水試料を採取し、放射能分析を行ったものである。また、利尻測定所の維持管理を行った。

\*：利尻、竜飛岬、佐渡関岬、越前岬、隱岐、蟠竜湖、檍原、対馬、五島、辺戸岬の 10 ヶ所。

ただし、平成 21 年 3 月までは上記 10 ヶ所に加えて筑波及び伊自良湖を含む 12 か所。

## 2. 調査・分析内容及び調査・分析期間

### 2.1 調査・分析内容

各測定所において、定期的に大気浮遊じん、大気降下物、土壌、陸水を採取し、ゲルマニウム半導体検出器による  $\gamma$  線スペクトロメトリー並びに  $^{90}\text{Sr}$  及び  $^{137}\text{Cs}$  の放射化学分析を行った。

試 料 名	測 定 所	測定頻度
大気浮遊じん	全測定所	3 ヶ月に 1 回
大気降下物	4 ヶ所（利尻、佐渡関岬、隱岐、五島）	3 ヶ月に 1 回
土壌	3 ヶ所（佐渡関岬、隱岐、辺戸岬）	年に 1 回
陸水	3 ヶ所（佐渡関岬、隱岐、辺戸岬）	年に 1 回